

三木町総合計画（仮称）

人口ビジョン 説明資料

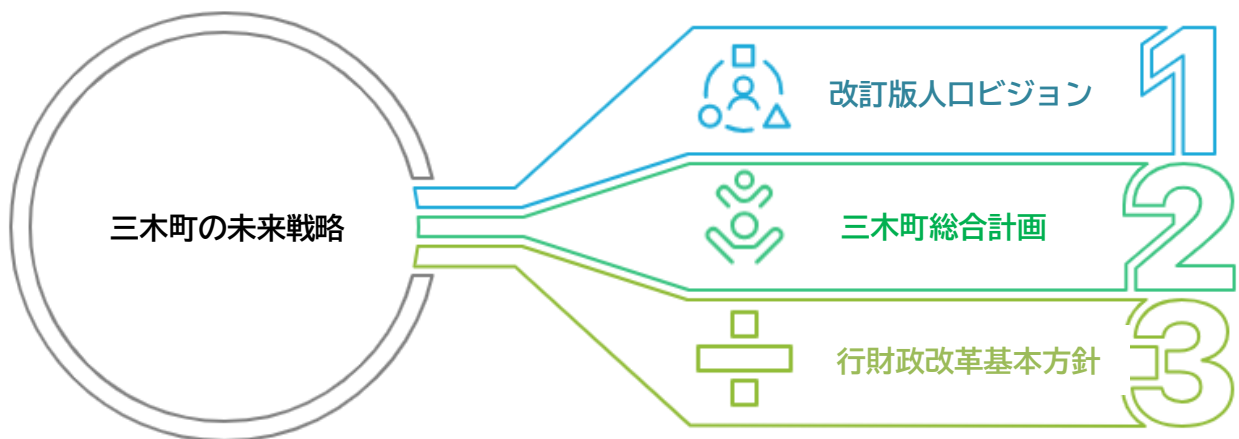
三木町

目 次

第1章 計画策定の背景と目的	2
1. 国の動向.....	2
2. 地方創生のこれまでと三木町の取組.....	2
3. 計画の位置づけ.....	3
4. 計画の位置づけ.....	3
第2章 三木町の現状	4
1. 人口の動向.....	4
2. 自然増減に関わる要因.....	11
3. 産業について.....	12
4. 現状分析のまとめ.....	14
第3章 人口の将来展望	15
1. 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計.....	15
2. 本計画における将来人口シミュレーション.....	18
3. 人口の将来展望の設定.....	21

本書の構成

本書は、三木町の未来を見据えた重要な戦略をまとめたものであり、「改訂版人口ビジョン」、「三木町総合計画（第3期三木町創生総合戦略を包含）」及び「三木町行財政改革基本方針」の3つの柱から構成されています。これらは、地域の実情に即した持続可能な発展を目指し、人口減少社会に対応するための指針を提供します。



改訂版人口ビジョン . . . ▶

本格的な人口減少社会に対応するため、本町における人口の現状を分析し、地域の実情に即した目指すべき将来の方向性を示す指針

三木町総合計画（第3期三木町創生総合戦略） . . . ▶

改訂版人口ビジョンを踏まえ、今後5年間（令和8年度～令和12年度）の人口減少対策と持続可能なまちづくりの指針を示した本町の最上位計画

三木町行財政改革基本方針 . . . ▶

限られた経営資源（人・もの・金）を効果的・効率的に活用し、スピード感を持った行政経営を実現するための指針

第1章 計画策定の背景と目的

1. 国の動向

我が国の総人口は、平成20(2008)年の約1億2,808万人をピークに人口減少社会へと移行し、令和6(2024)年3月時点では約1億2,400万人となっています。このうち高齢者人口は約3,623万人で、総人口に占める割合は29.2%に達しています。令和7(2025)年には、国民の6人に1人が後期高齢者になると見込まれており、社会保障費の増大等、様々な影響が懸念されています。

一方で、出生数は平成27(2015)年以降100万人を下回り、令和5(2023)年には約73万人にまで減少しました。こうした人口減少と少子高齢化は、労働力や地域活力の低下、内需の縮小を通じて経済の停滞や国力の低下を招くおそれがあります。また、地方の人口減少と都市部への人口集中が進行する中、経済格差とともに人口格差も深刻化しています。

2. 地方創生のこれまでと三木町の取組

国においては、このような状況に歯止めをかけるとともに地方創生を促すため、平成26(2014)年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。そして、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成26(2014)年12月に策定しました。これ以降、国の動向を踏まえ、全国の自治体においても地方版の「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されています。

このような地方創生の取組により、地方移住による就業・起業やサテライトオフィス、ワーケーション等の多様な働き方、特産品のブランド化による農林水産業の振興、ふるさと納税制度の活用等を通じて、継続して地域との関わりを持つ動きも全国の至るところで見られるようになってきました。

地方創生の動きを加速するため、令和4(2022)年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、デジタルの力による社会課題解決やデジタル基盤整備、デジタル人材の育成・確保等の取組を推進しています。また、令和6(2024)年10月には石破内閣の主導のもと、地方創生のため地域のあらゆる関係者が知恵を出し合うことで地方創生施策をさらに推進する方向性(地方創生2.0)が打ち出されました。

本町においてはこれまで「まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「人口ビジョン」を策定し、また、厳しさを増す財政状況に向き合い、効率的な行財政運営を行うため、「行財政改革基本方針」に基づいた取組を進めてきました。その中で、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、本町の地方創生施策に特化した重点戦略を記載したものであり、かつ本町のまちづくり施策の大部分を網羅していたことから、本町の最上位の計画と位置づけてきました。

このたび、これまでの総合戦略を継承しつつ「三木町総合計画」として策定することで、広範な政策領域を包括する計画としました。行財政改革基本方針を含め、本冊子に示す3つの計画により、町が目指す将来像に向けた方向性を明確にし、分野横断的・長期的な行政運営を推進することとします。

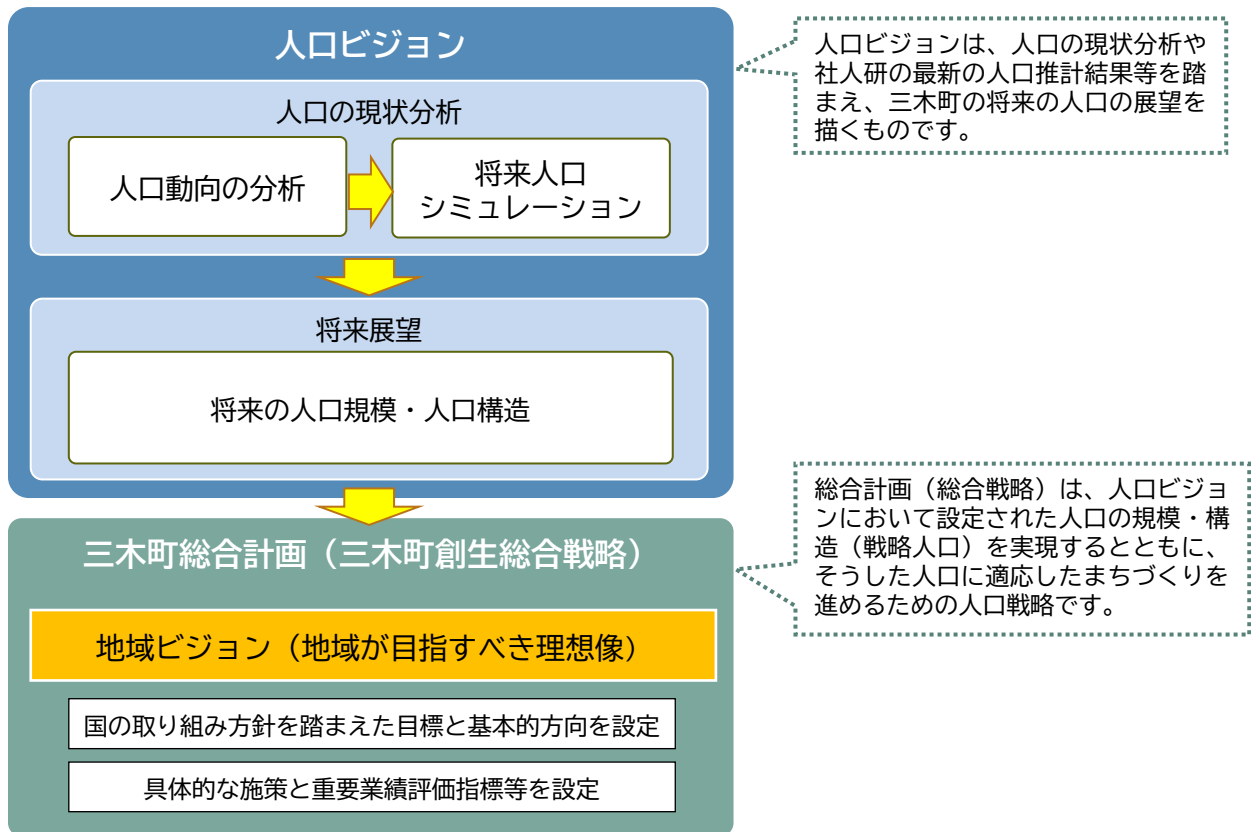
なお、本計画はこの度策定する3つの計画、「改訂版人口ビジョン」、「第3期三木町総合戦略」、「三木町行財政改革基本方針」を一冊に整理するものです。

3. 計画の位置づけ

本町ではこれまで、「改訂版人口ビジョン・第2期三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「前計画」という。）を通じて、人口減少対策、地域活力の向上に取り組んできたところです。

このたび、前計画の期間が令和7（2025）年度で終了することから、新たな「三木町総合計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。本計画は、本町の全ての計画の指針となる最上位計画と位置づけます。

また、地方創生の観点から実効性の高い計画とされる「三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係が深いことから、本計画で示す重点施策や各分野の目標指標等は、総合戦略の施策を継承しています。



4. 計画の位置づけ

「人口ビジョン」については、国立社会保障・人口問題研究所が令和5（2023）年に推計値を公表している令和32（2050）年までを対象期間として、今後の中長期的な人口の変化等を検討することとします。

また、「総合計画（総合戦略）」については、時代の流れに対応していく必要があるため、令和8（2026）年度から令和12（2030）年までの5年間とします。

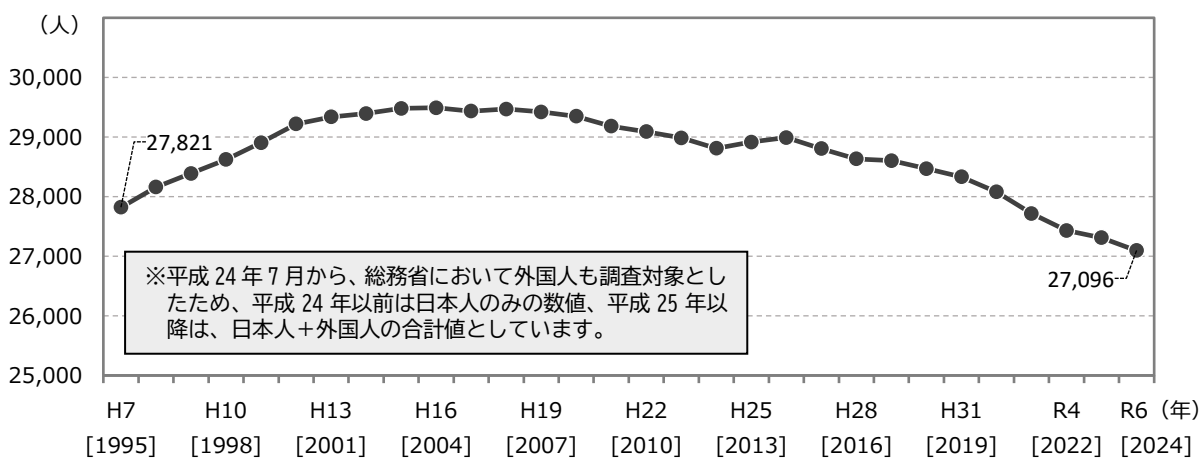
第2章 三木町の現状

1. 人口の動向

(1) 総人口の推移

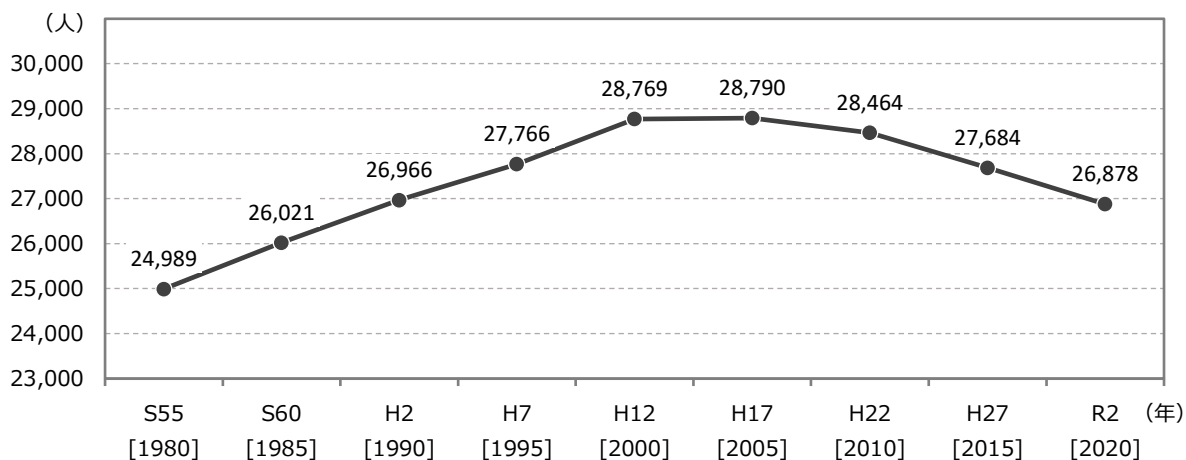
本町の総人口は、令和6年1月1日時点（住民基本台帳）で27,096人、令和2年10月1日時点（国勢調査）で26,878人となっています。

◆総人口の推移（住民基本台帳）◆



資料：住民基本台帳（総務省）※H7～H25は各年3月31日時点、H26以降は各年1月1日時点

◆総人口の推移（国勢調査）◆

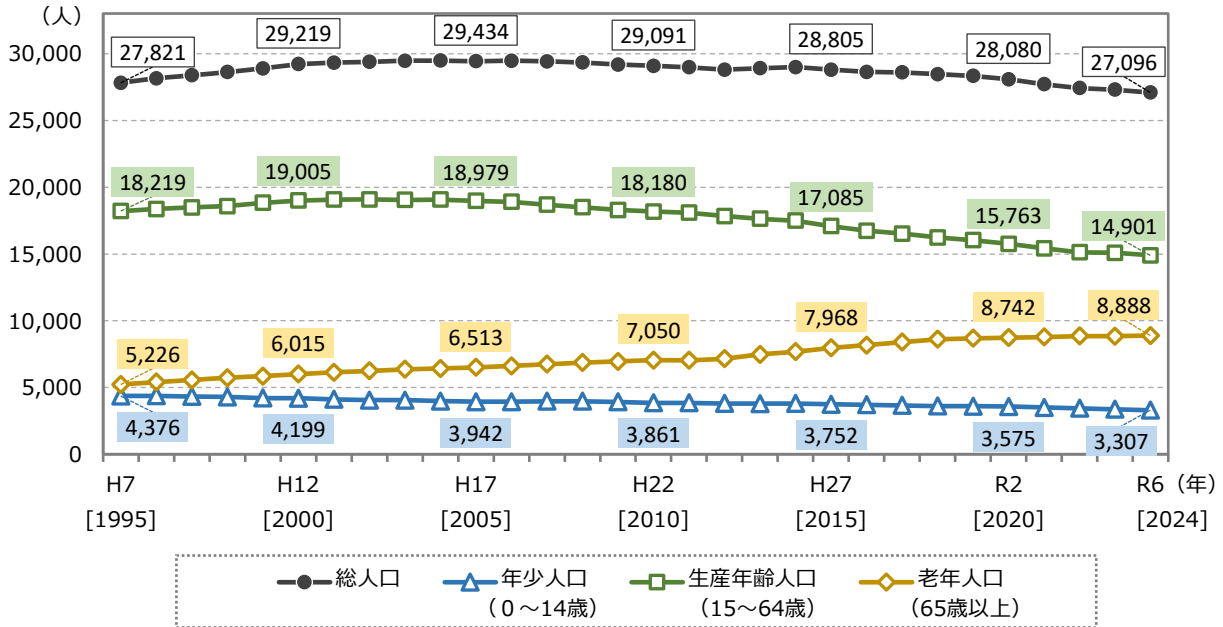


資料：国勢調査（総務省）※いずれも調査時点（10月1日）

(2) 年齢3区分別人口の推移

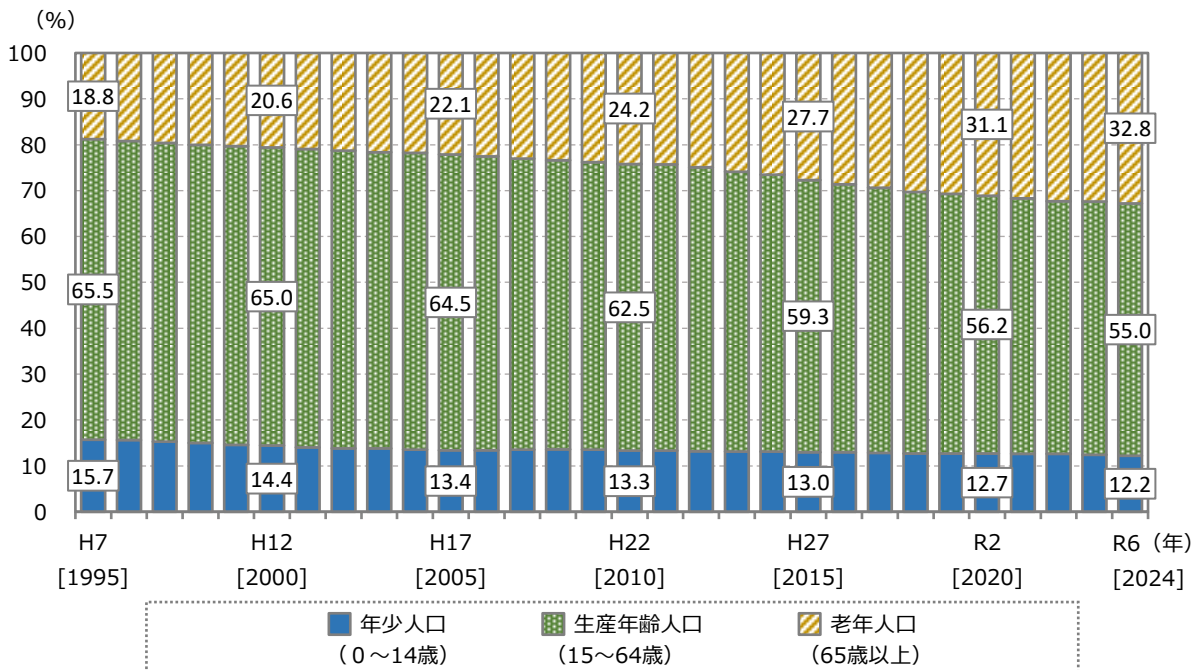
年齢3区分別人口の推移を見ると、平成16年をピークに人口減少が始まり、緩やかに減少傾向で推移しています。その中で、年少人口及び生産年齢人口は減少、老年人口は増加傾向で推移しています。また、令和6年の高齢化率は32.8%で、総人口の減少とともに、増加で推移しています。

◆年齢3区分別人口の推移◆



資料：住民基本台帳（総務省）※H7～H25は各年3月31日時点、H26以降は各年1月1日時点

◆年齢3区分別の人口割合の推移◆

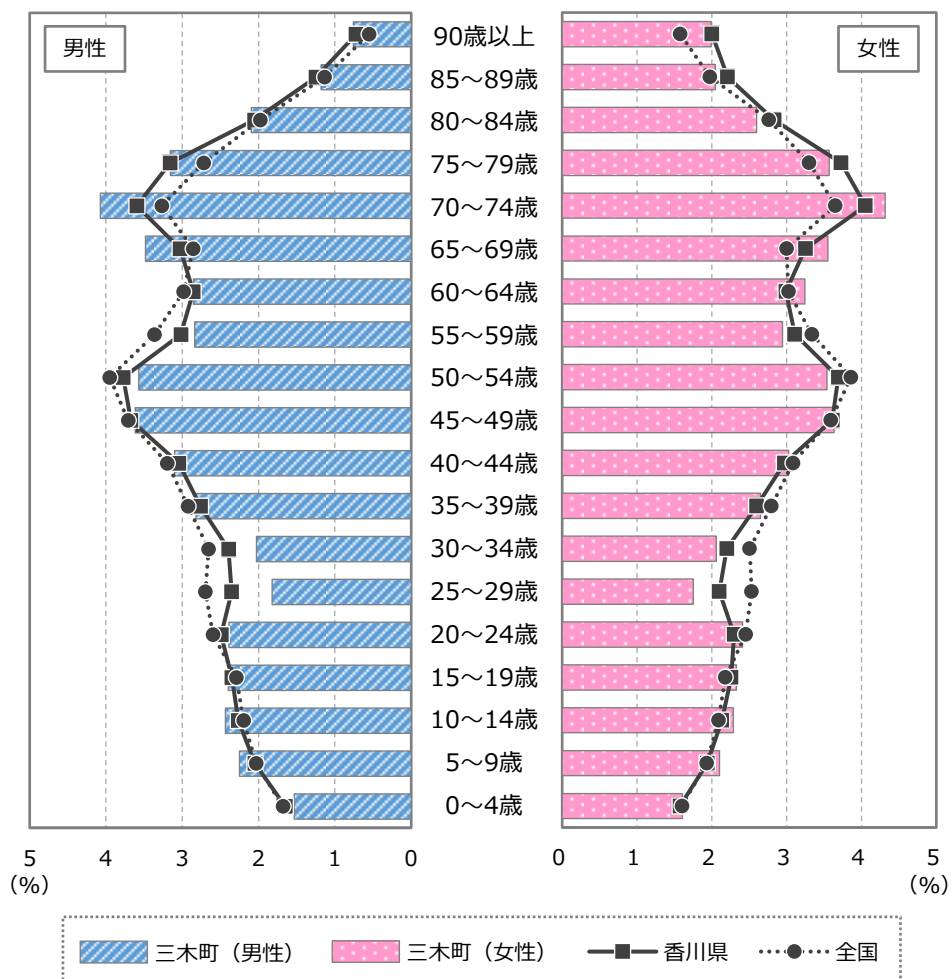


資料：住民基本台帳（総務省）※H7～H25は各年3月31日時点、H26以降は各年1月1日時点

(3) 5歳階級別人口比の構成

5歳階級別人口比の構成を見ると、香川県と比べて、男女ともに老年人口（65歳以上）のうち65～74歳の割合が高く、生産年齢人口（15歳以上～65歳未満）のうち25～34歳の割合が大きく下回っています。

◆ 5歳階級別人口比の構成 ◆



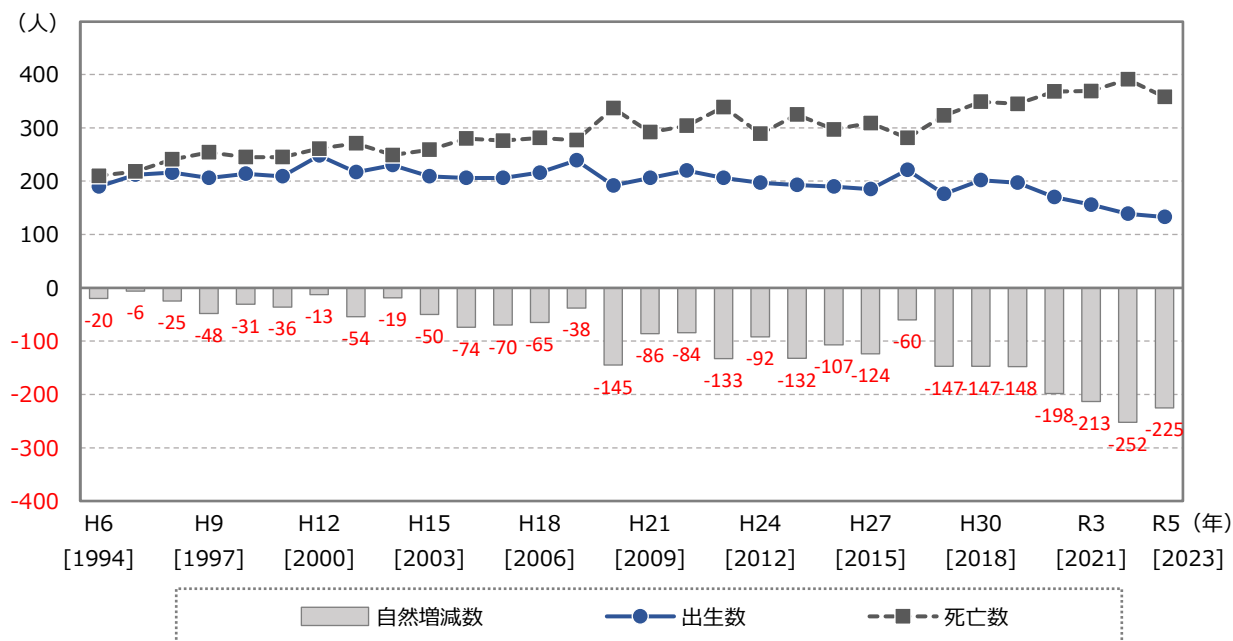
資料：住民基本台帳（総務省）※令和6年1月1日時点

(4) 自然増減、社会増減の推移

自然増減（出生数と死亡数の差）を見ると、死亡数が出生数を上回る自然減で推移しています。

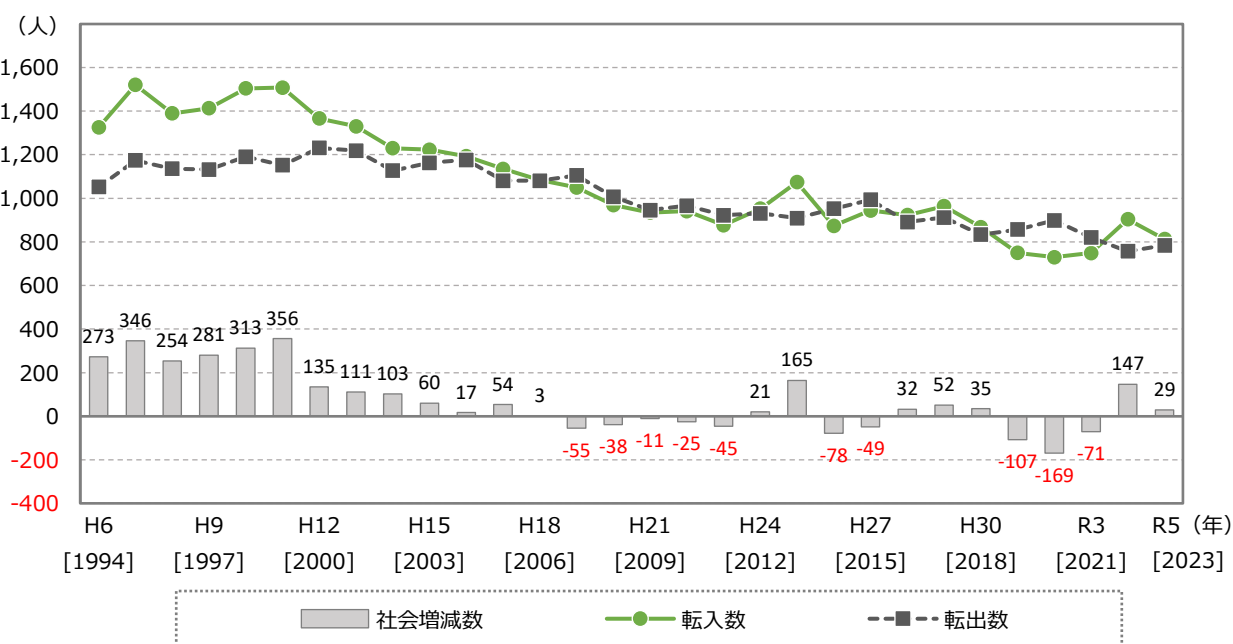
一方で、社会増減（転入数と転出数の差）を見ると、年によって変動がありますが、近年は転入者が転出者を上回る社会増となっており、令和5年は+29人となっています。

◆自然増減の推移◆



資料：住民基本台帳（総務省）※H6～H24は各年4月1日～翌年3月31日、H25以降は各年1月1日～12月31日

◆社会増減の推移◆

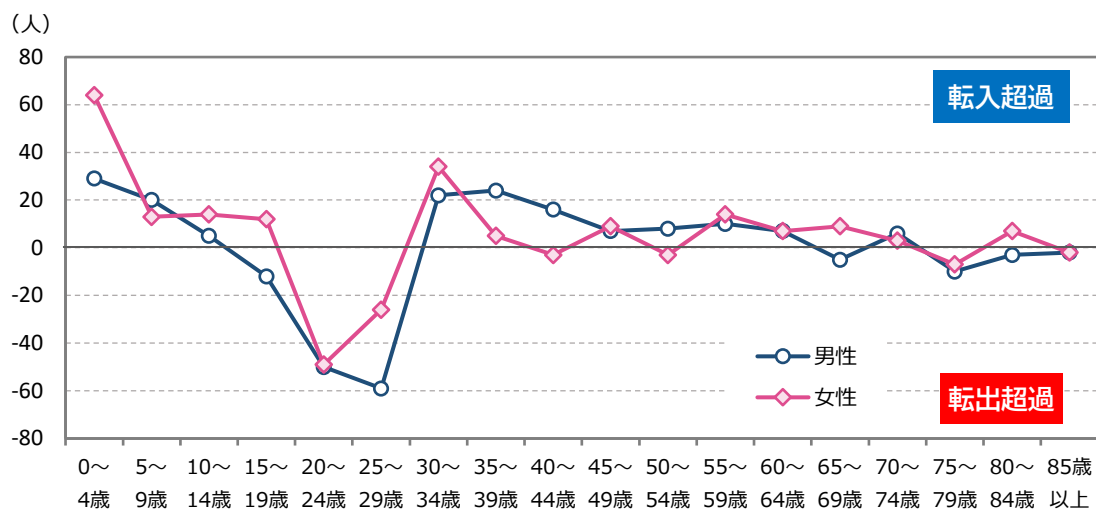


資料：住民基本台帳（総務省）※H6～H24は各年4月1日～翌年3月31日、H25以降は各年1月1日～12月31日

(5) 転入・転出超過数（男女別・5歳階級別）

転入・転出超過数（令和3年～令和5年の累計）を見ると、男女ともに20～24歳で大幅な転出超過が見られ、進学・就職による流出であることが推測されます。一方で、30～34歳と0～9歳で転入超過が見られることから、子育て世代とそのこどもの転入が要因であることが推測され、若年層の流出及び子育て世代のU・Iターンの傾向がうかがえます。

◆転入・転出超過数（男女別・5歳階級別）【令和3年～令和5年の累計】◆



(単位：人)

年齢	転入			転出			転入超過数		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
0～4歳	84	114	198	55	50	105	29	64	93
5～9歳	42	33	75	22	20	42	20	13	33
10～14歳	25	33	58	20	19	39	5	14	19
15～19歳	64	74	138	76	62	138	-12	12	0
20～24歳	192	231	423	242	280	522	-50	-49	-99
25～29歳	154	171	325	213	197	410	-59	-26	-85
30～34歳	139	142	281	117	108	225	22	34	56
35～39歳	108	97	205	84	92	176	24	5	29
40～44歳	75	54	129	59	57	116	16	-3	13
45～49歳	55	53	108	48	44	92	7	9	16
50～54歳	43	33	76	35	36	71	8	-3	5
55～59歳	49	32	81	39	18	57	10	14	24
60～64歳	31	28	59	24	21	45	7	7	14
65～69歳	19	18	37	24	9	33	-5	9	4
70～74歳	17	24	41	11	21	32	6	3	9
75～79歳	7	9	16	17	16	33	-10	-7	-17
80～84歳	8	19	27	11	12	23	-3	7	4
85歳以上	9	20	29	11	22	33	-2	-2	-4
計	1,121	1,185	2,306	1,108	1,084	2,192	13	101	114

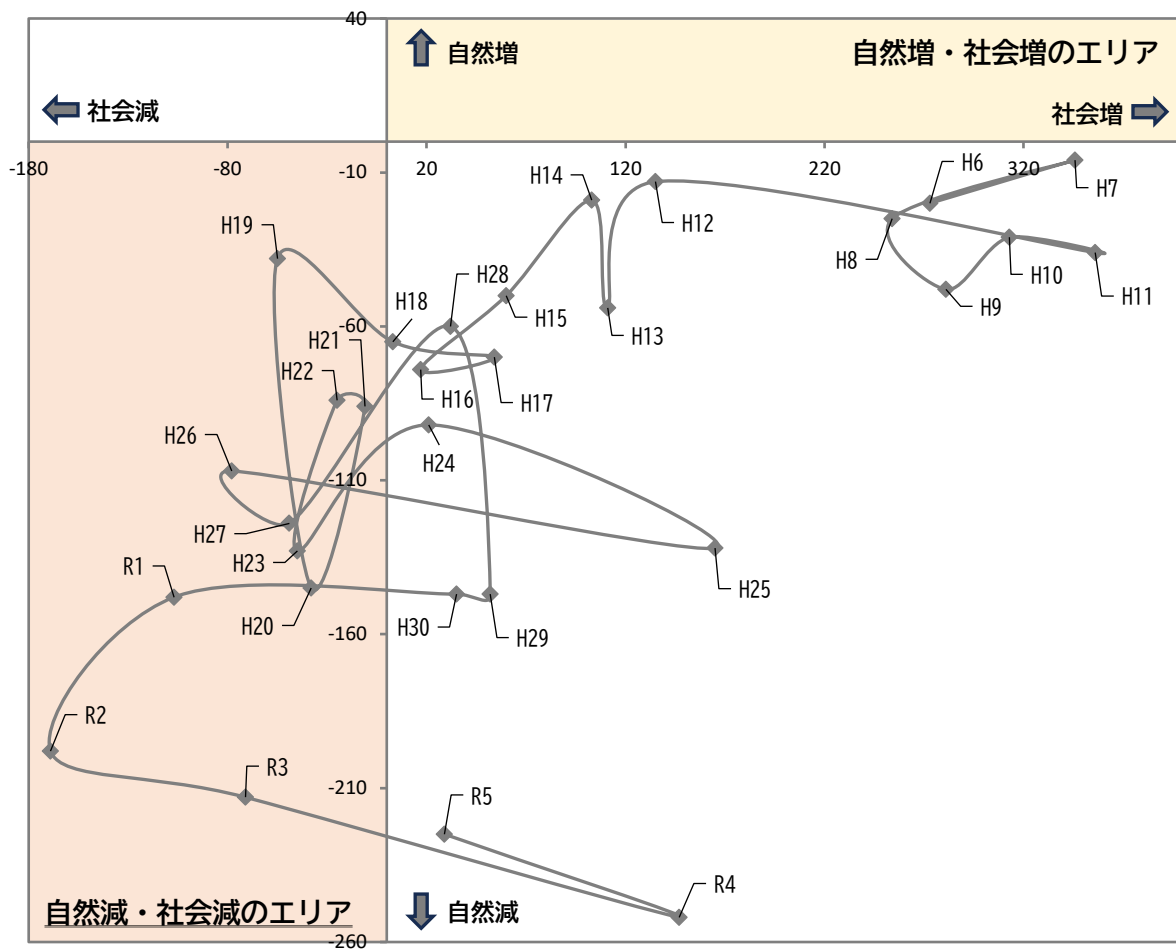
資料：住民基本台帳人口移動報告（総務省）※令和3年～令和5年の累計

(6) 自然増減、社会増減による人口への影響

自然増減・社会増減による人口への影響を見ると、平成6年から平成11年までは、自然増減・社会増減ともに増加の状態が続いていました。しかし、平成20年以降は、概ね一貫して自然減・社会減のエリアで推移しています。その後、令和3年以降は社会減傾向が緩和され、社会増となっています。

これらのことから、人口への影響として、出生数の減少と死亡数の増加による、構造的な自然減が人口減少の主因であることがうかがえます。

◆自然増減・社会増減による人口への影響◆



資料：住民基本台帳（総務省）※H6～H24は各年4月1日～翌年3月31日、H25～は各年1月1日～12月31日）

(7) 通勤・通学の状況

15歳以上の就業者・通学者の状況を見ると、県外との流出入の差は-46人、県内各市町との流出入の差は-2,291人となっています。また、県内各市町との流出入の差が最も大きいのは「高松市」(-2,150人)であり、通勤・通学による流出のほとんどを占めています。

昼夜間人口の状況を見ると、昼夜間人口比は87.6%~91.2%の間にあることから、夜間と比べて昼間の人口は少ないことが分かります。

◆15歳以上の就業者・通学者の状況◆

(単位：人)

	流出	流入	差
県外	172	126	-46
県内	8,028	5,737	-2,291
(内訳)			
高松市	6,012	3,862	-2,150
丸亀市	72	83	11
坂出市	105	69	-36
善通寺市	38	15	-23
さぬき市	1,384	1,339	-45
東かがわ市	254	256	2
宇多津町	26	14	-12
綾川町	87	51	-36
その他	50	48	-2

資料：国勢調査（総務省）※令和2年

◆昼夜間人口の状況◆

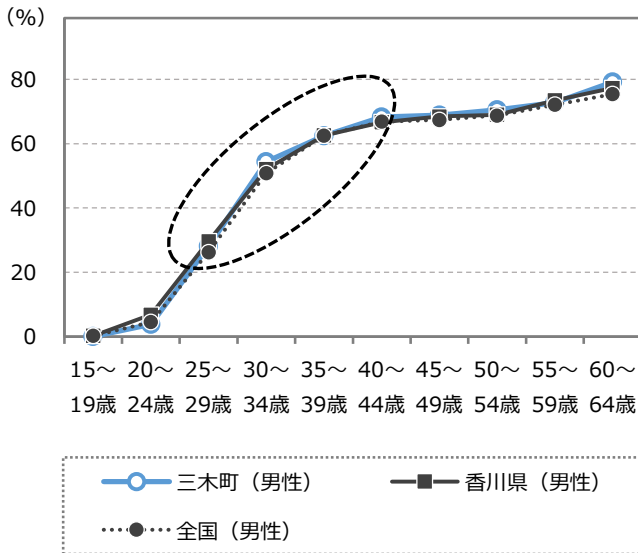
		平成17 (2005)年	平成22 (2010)年	平成27 (2015)年	令和2 (2020)年
昼間人口(人)	A	25,195	25,019	24,845	24,517
夜間人口(人)	B	28,774	28,464	27,684	26,878
昼夜間人口差(人)	A-B	-3,579	-3,445	-2,839	-2,361
昼夜間人口比	A/B	87.6%	87.9%	89.7%	91.2%

資料：国勢調査（総務省）

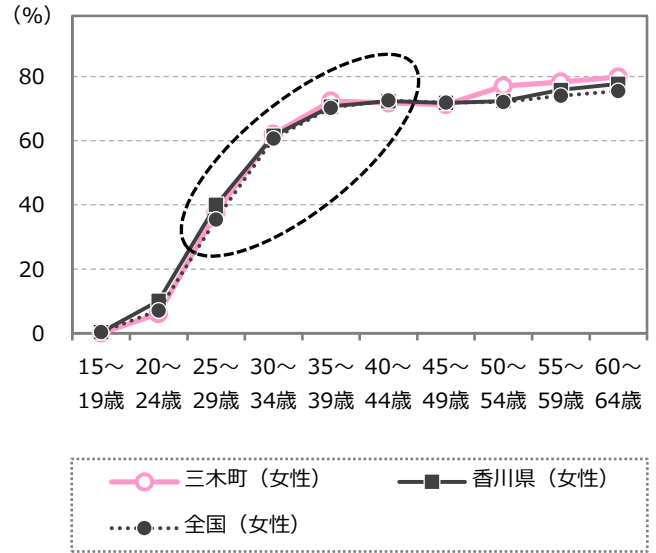
2. 自然増減に関わる要因

婚姻の状況を示す有配偶率について、子育ての中心世代と言える 25～44 歳を見ると、男女ともに 20 代後半～30 代にかけて全国・県平均とほぼ同等かやや高い水準となっています。また、近年の合計特殊出生率は 1.44 であり、全国より高く、香川県を下回っています。

◆有配偶率（男性）◆

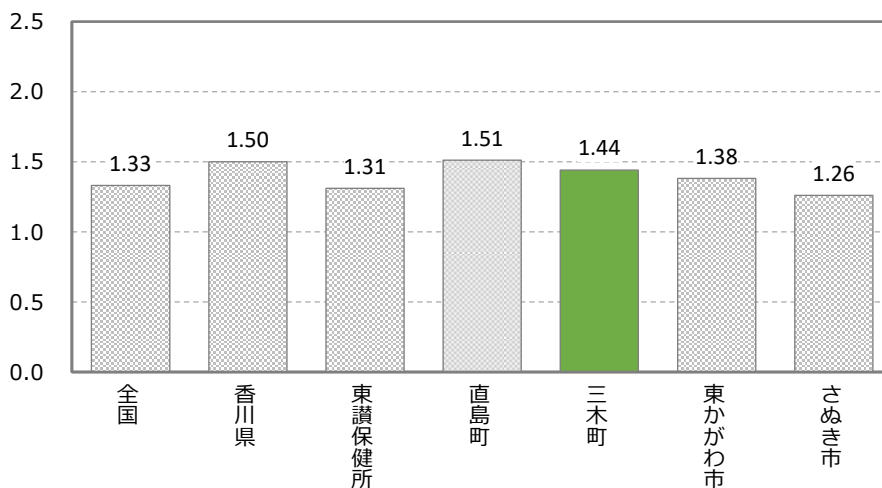


◆有配偶率（女性）◆



資料：国勢調査（総務省）※令和2年

◆合計特殊出生率（バイズ推定値）◆



◆合計特殊出生率とは？

女性が出産可能とされる 15 歳から 49 歳までに産むこどもの人数の平均（女性 1 人あたり）を示す数値。

◆バイズ推定値とは？

市町村等の標準化死亡率や合計特殊出生率の算出において、地域間比較や経年比較に耐えうるより安定性の高い指標を求めため、バイズ統計学的手法を用いることにより、出現数の少なさに起因する偶然変動の影響を減少させた推定値。

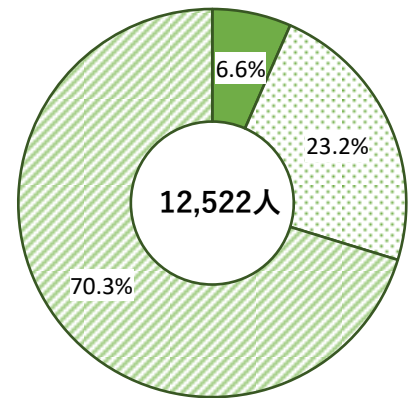
3. 産業について

産業別就業人口を見ると、第3次産業従事者が最も多く、第1次産業は6.6%となっています。

産業人口を男女別に見ると、男性では「製造業」が最も高く、次いで、「卸売業・小売業」、「建設業」の順となっており、女性では「医療・福祉」が最も多く、次いで、「卸売業・小売業」、「製造業」の順となっています。

さらに、産業の強み・弱みを示す特化係数を見ると、男女ともに「農業」の数値が高くなっています。

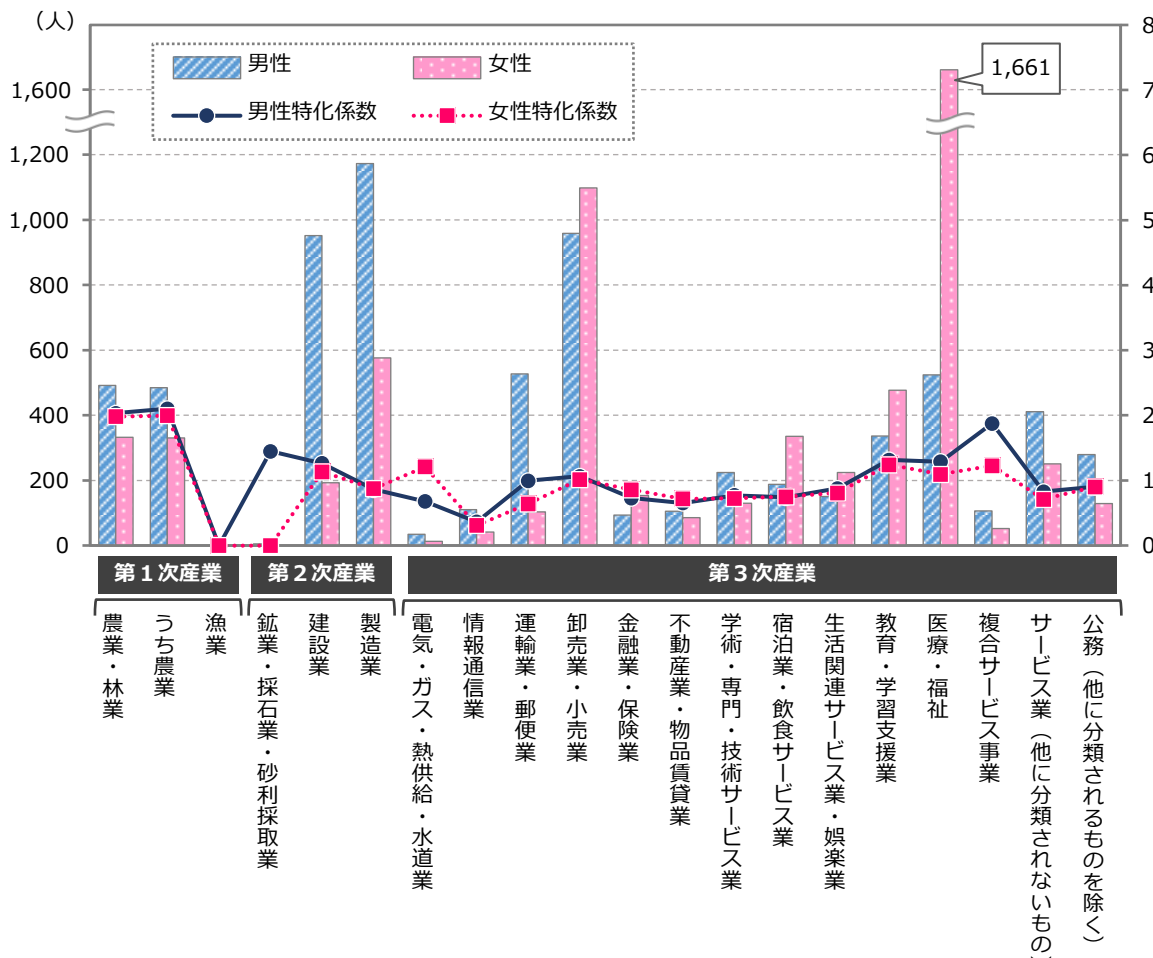
◆産業別就業人口◆



■ 第1次産業 ■ 第2次産業 ■ 第3次産業

資料：国勢調査（総務省）※令和2年

◆男女別産業人口◆



資料：国勢調査（総務省）※令和2年

◆特化係数とは？

「町のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率」であり、町の強み・弱みを見るときに用いる。特化係数が1を上回ると強く1を下回ると弱いと判定する。

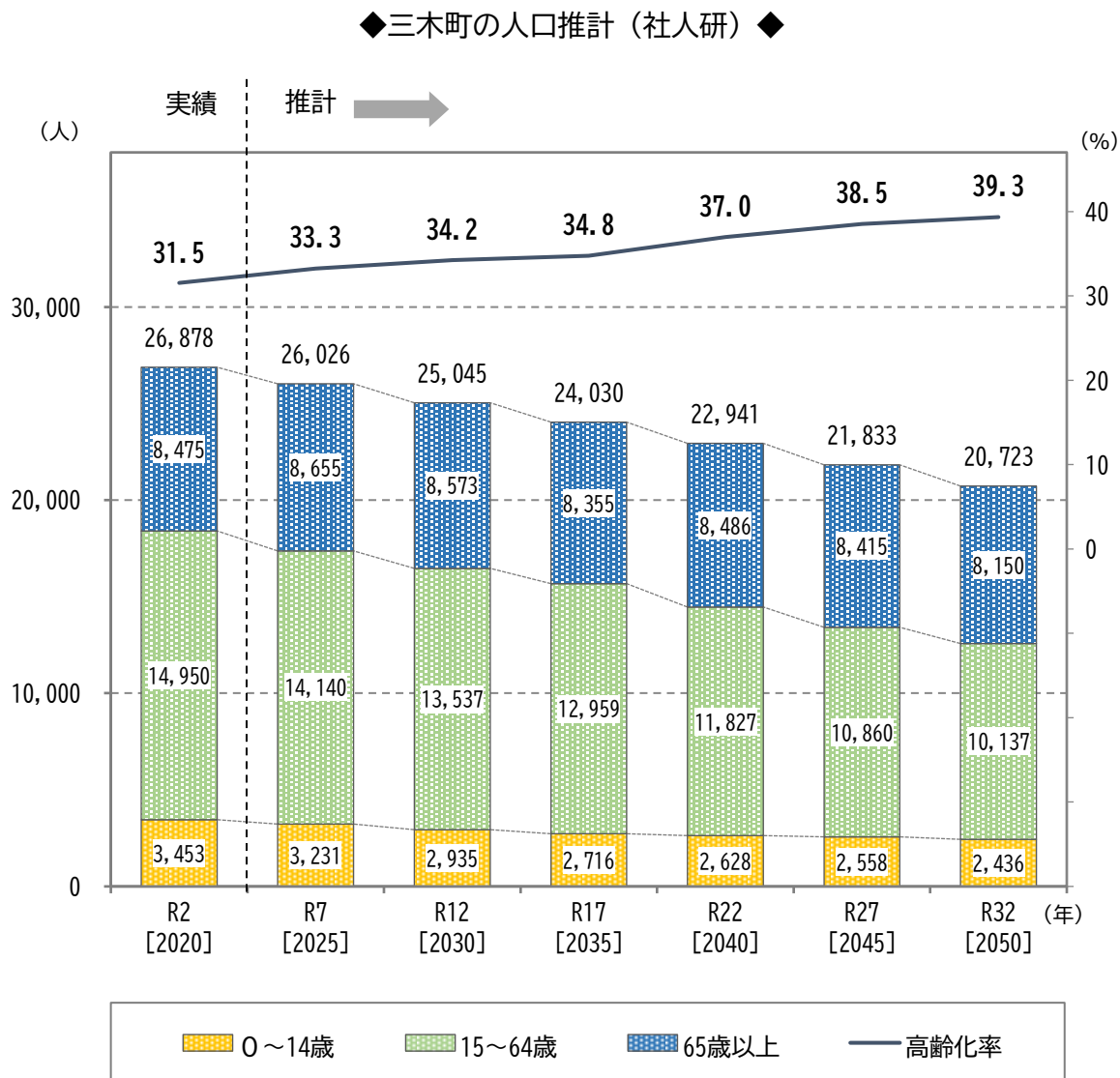
4. 現状分析のまとめ

- 本町では、平成16（2004）年をピークに総人口が減少傾向にあり、特に年少人口と生産年齢人口が漸減する一方、老年人口は増加を続けています。その結果、65歳以上の高齢者の割合は30%を超えており、自然減（出生数<死亡数）の影響が大きくなっています。今後、高齢福祉施策の充実が求められるとともに、将来的な活力の維持に向けて、若年層の定着と出生数の下支えに取り組む必要があります。
- 自然増減については、近年、出生数の減少と死亡数の増加により、自然減の幅が年々拡大しています。一方で、社会増減については、長らく転出超過が続いていましたが、近年は改善の兆しも見られ、令和5（2023）年には29人の社会増となりました。年齢別では、20～29歳での転出超過が特に目立つ一方、30～34歳や0～9歳での転入超過が確認されており、子育て世帯の定住・移住が一定程度進んでいると考えられます。今後は、若年層の流出抑制とともに、子育て世帯の受け皿づくりが重要です。
- 通勤・通学の状況を見ると、高松市等、県内都市部への流出が多く、県内市町との流出入差は-2,291人、うち高松市との流出入差は-2,150人に上ります。また、昼夜間人口比は91.2%であり、本町の典型的な近郊型ベッドタウンとしての在り様を示しています。今後は、通勤・通学環境の利便性向上とあわせて、地域内で完結できる雇用や教育環境の整備も課題となります。
- 合計特殊出生率は1.44と、全国平均（1.33）を上回る一方で、県平均（1.50）をやや下回る水準にあります。出生数は100人前後で比較的安定しており、子育て世帯の転入超過や有配偶率の高さ等とあわせて、本町の子育て環境の優位性を示しています。今後も、結婚や出産・育児の希望がかなう地域づくりに向けて、保育・教育環境の整備や若年層の住宅支援等を一層強化することが求められます。
- 産業別の就業者数を見ると、男性は「製造業」「卸売・小売業」「建設業」、女性は「医療・福祉」「卸売・小売業」「製造業」に多く従事しています。また、特化係数の分析では、男女ともに「農業」において地域的な強みがあることが示されています。今後は、こうした産業構造や地域資源の特性を踏まえ、特産品のブランド化や地場産業の振興、働きやすい職場づくりを通じた地域経済の活性化が重要です。

第3章 人口の将来展望

1. 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計

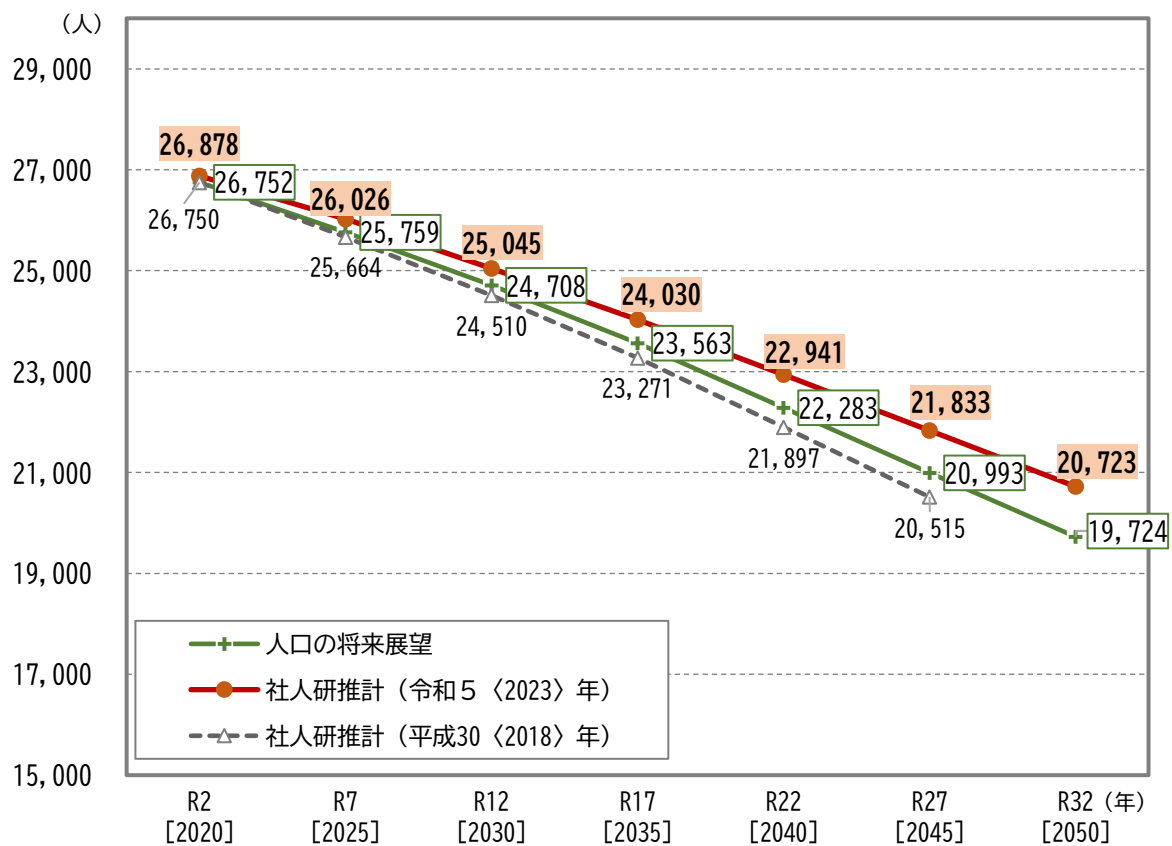
国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が、令和2（2020）年の国勢調査を基に、令和32（2050）年までについて人口推計を実施した結果によると、本町の総人口はこれからも減少が続くとともに、少子高齢化が進んでいく予測となっています。



資料：社人研「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

前計画策定時の社人研推計（平成 30（2018）年推計）及び設定した人口の将来展望と比較すると、今回の社人研推計（令和 5（2023）年推計）では、総人口の推計値は増加しています。

◆前計画の人口の将来展望と社人研推計（平成 30 年・令和 5 年）に基づく人口との比較◆



(単位：人)

	令和 2 年 [2020]	令和 7 年 [2025]	令和 12 年 [2030]	令和 17 年 [2035]	令和 22 年 [2040]	令和 27 年 [2045]	令和 32 年 [2050]
社人研推計 (2018 年)	26,750	25,664	24,510	23,271	21,897	20,515	—
社人研推計 (2023 年)	26,878	26,026	25,045	24,030	22,941	21,833	20,723
差 (2023 年-2018 年)	128	362	535	759	1,044	1,318	—

(注) 社人研推計（平成 30（2018）年推計）は、2020～2045 年までの推計値を公表。また、社人研推計（令和 5（2023）年推計）は、2025～2050 年までの推計値を公表。

社人研推計（令和 5（2023）年）に基づく令和 32（2050）年の人口は、人口の将来展望である 19,724 人を 999 人上回る 20,723 人と推計されています。また、前計画策定時の社人研推計（平成 30（2018）年推計）と比べて、今回の社人研推計（令和 5（2023）年推計）における令和 27（2045）年時点の推計値は 1,318 人と上方修正されました。この結果を踏まえて、本計画における将来人口シミュレーション及び人口の将来展望の設定を行っていく必要があります。

◆国立社会保障・人口問題研究所（社人研）とは？

昭和 14（1939）年に設立された厚生省人口問題研究所と昭和 40（1965）年に設置された社会保障研究所が、平成 8（1996）年に統合して設立された機関です。人口・社会保障に関する根拠データを収集・把握し、その分析を通して、人々の生活を支える政策形成に資する基盤を提供することを目的としています。

（参考）国立社会保障・人口問題研究所による人口推計の概要

令和 2（2020）年の国勢調査（10月1日現在）を基準とし、コーホート要因法を用いて推計を実施した。コーホート要因法とは、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率等の仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法である。このたびの推計に関するコーホート要因法では、以下に示す出生・死亡・移動に関する仮定値を市町村別に算出したうえで、将来人口を算出した。

■出生に関する仮定

平成 17（2005）年、平成 22（2010）年、平成 27（2015）年、令和 2（2020）年の 4 時点における市区町村別のこども女性比（20 歳～44 歳の女性人口に対する 0～4 歳人口の比）の全国に対する相対的較差（比）を算出した。そのうえで、原則として平成 17（2005）～令和 2（2020）年の較差の傾向が令和 7（2025）年まで続くと仮定して、直線的に延長することにより令和 7（2025）年の市区町村別の較差を設定し、その後令和 7（2025）～令和 32（2050）年までは一定と仮定した。このように設定した市区町村別のこども女性比の相対的較差を、「全国推計」による令和 7（2025）～令和 32（2050）年の男女・5 歳階級別人口による将来のこども女性比に乗じて得た市区町村別のこども女性比を仮定値とした。

■死亡に関する仮定

原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 27（2015）年→令和 2（2020）年の生残率の比から算出される生残率を、都道府県内の市町村に対して一律に適用した。

60～64 歳→65～69 歳以上では、各市町村の平成 12（2000）年→令和 2（2020）年の生残率を計算したうえで、これら算出された生残率の相対的較差を令和 32（2050）年の期間まで一定と仮定し、上述の 55-59 歳→60-64 歳以下と同じ方法で設定した都道府県別の将来の生残率を用いて、市区町村別の将来の生残率を設定した。

■移動に関する仮定

原則として、2005 年→2010 年、2010 年→2015 年、2015 年→2020 年の 3 期にわたる国勢調査に基づいて算出された地域別の平均的な人口移動傾向が、令和 32（2050）年まで継続すると仮定した。また、男女・年齢別転出率については、上述の 3 期の平均的な値を令和 32（2050）年まで一定として仮定値を設定した。

2. 本計画における将来人口シミュレーション

先に社人研による推計を見ましたが、本計画における本町の将来人口シミュレーションを実施する際、次の点を基本的な考え方としました。

施策の効果により、出生及び移動に関する仮定値が上昇することを見込む。

- 自然増減の増加（合計特殊出生率の上昇）を見込む。
⇒合計特殊出生率を令和 22（2040）年まで段階的に上昇させる
- 社会増減の増加（転入促進、転出抑止）を見込む。
⇒本町において、社会増減の変動幅の大きい0～39歳の純移動率（社会増減）をプラス2%改善させる

上記を考慮したうえで、社人研推計を基に国が提供するワークシートを用いて、次のとおり、将来人口のシミュレーションを行いました。

①出生率上昇	合計特殊出生率	合計特殊出生率を2030年に1.60に上昇、2040年以降は1.65で推移
	純移動率	社人研推計（令和5年）の仮定値
②移動率改善	合計特殊出生率	社人研推計（令和5年）の仮定値
	純移動率	0～39歳にプラス2%（0.02）を加味
③出生率上昇 +移動率改善	合計特殊出生率	合計特殊出生率を2030年に1.60に上昇、2040年以降は1.65で推移
	純移動率	0～39歳にプラス2%（0.02）を加味

①合計特殊出生率の設定

本町の合計特殊出生率は、平成30（2018）年から令和4（2022）年までの実績値が1.44、令和5（2023）年には1.48と、全国平均を上回る水準で推移しています。これを踏まえ、前計画において掲げていた目標である「合計特殊出生率1.65」に整合させる形で、将来の出生率目標を段階的に設定しました。

具体的には、令和12（2030）年の合計特殊出生率を1.60、令和22（2040）年以降は前計画と同様に1.65を目指す水準とします。

この目標設定は、近年の子育て支援施策の拡充や、若年層の定住・転入の動きが継続している本町の現状を踏まえ、実現可能性の高い現実的な水準として設定したものです。また、周辺自治体や中山間地域においても同程度の出生率を達成している実績があることから、本町においても総合的な支援施策の効果による達成を目指します。

◆合計特殊出生率の設定値◆

	令和7年 [2025]	令和12年 [2030]	令和17年 [2035]	令和22年 [2040]	令和27年 [2045]	令和32年 [2050]
社人研推計に基づく出生率（R5）	1.48	1.52	1.56	1.57	1.57	1.58
将来人口シミュレーション	1.48	1.60	1.60	1.65	1.65	1.65

②純移動率の設定

近年、本町では子育て世帯を中心とした転入の動きが見られ、とりわけ30～39歳層およびその扶養世代に当たる0～14歳層においては、転入超過傾向が顕著です。これは、町内の子育て支援制度や住環境の整備、交通利便性の向上といった複合的要因によると考えられます。こうした流れが今後も継続・強化されることを見込み、当該年齢層に対して純移動率にプラス2%の補正を加えました。

また、15～29歳層については、進学・就職・結婚等のライフイベントに伴う町外転出が依然多く、社会減の主因となっています。

しかしながら、近年では全国的に地元志向が高まり、テレワーク等による柔軟な働き方の拡大が進んでいます。町としても若者定住支援策の強化を図っており、こうした要因が複合的に作用することで転出抑制の効果を上げることを想定し、当該層に対しても純移動率にプラス2%の補正を加えました。

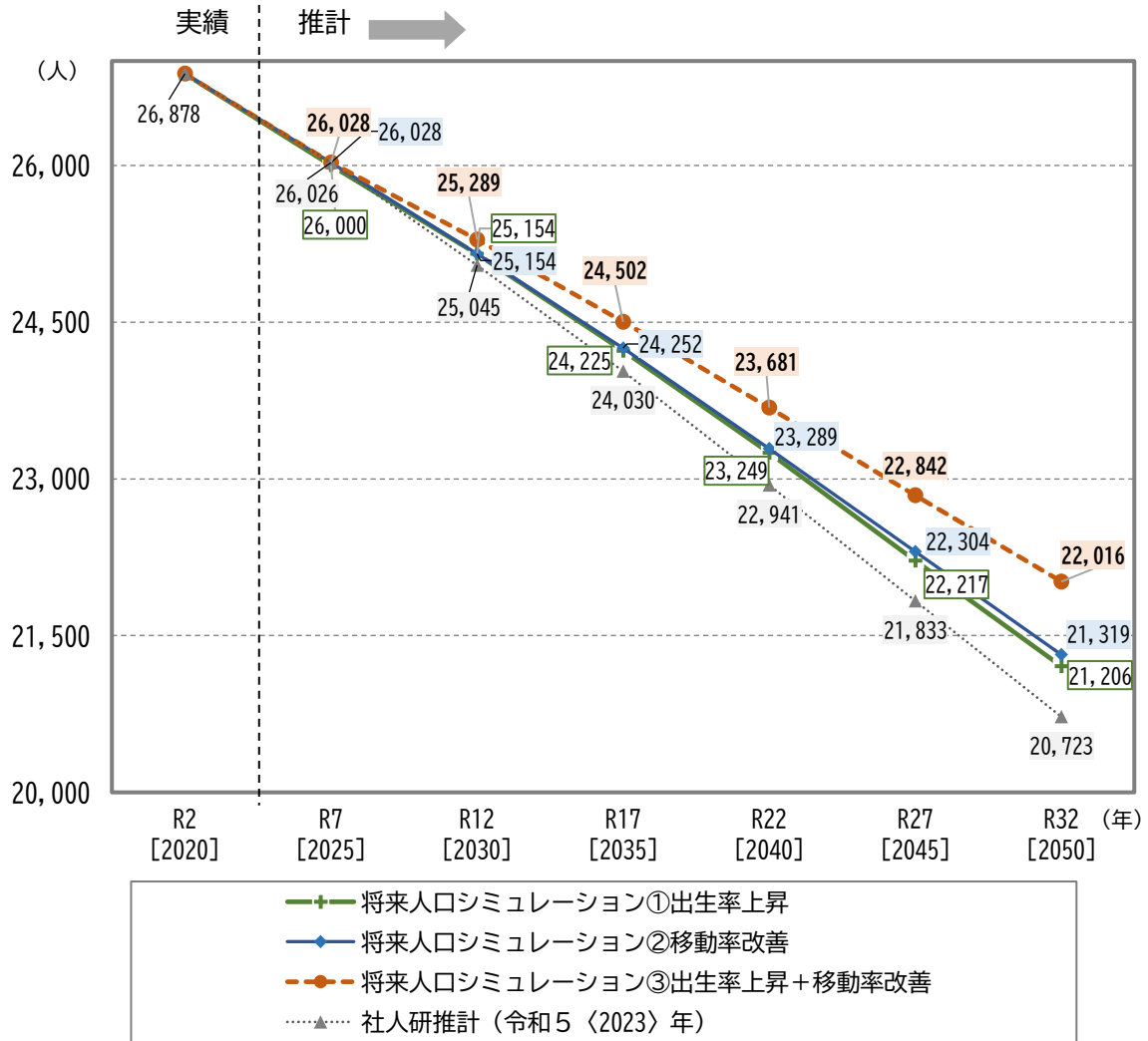
なお、本計画策定年が令和7（2025）年であることから、令和7（2025）年の推計値については社人研の設定どおりの純移動率としています。

以上の設定を加味した推計結果は次の通りです。

◆シミュレーションパターン結果◆

	R2 [2020]	R7 [2025]	R12 [2030]	R17 [2035]	R22 [2040]	R27 [2045]	R32 [2050]
将来人口シミュレーション ①出生率上昇	26,878	26,000	25,154	24,225	23,249	22,217	21,206
総人口指数（2020年=100）	100.0	96.7	93.6	90.1	86.5	82.7	78.9
将来人口シミュレーション ②移動率改善	26,878	26,028	25,154	24,252	23,289	22,304	21,319
総人口指数（2020年=100）	100.0	96.8	93.6	90.2	86.6	83.0	79.3
将来人口シミュレーション ③出生率上昇+移動率改善	26,878	26,028	25,289	24,502	23,681	22,842	22,016
総人口指数（2020年=100）	100.0	96.8	94.1	91.2	88.1	85.0	81.9

◆三木町の将来人口シミュレーション◆



将来人口シミュレーション①	令和2年 [2020]	令和7年 [2025]	令和12年 [2030]	令和17年 [2035]	令和22年 [2040]	令和27年 [2045]	令和32年 [2050]
総人口	26,878	26,000	25,154	24,225	23,249	22,216	21,205
0～14歳	3,453	3,123	2,824	2,696	2,713	2,667	2,568
15～64歳	14,950	14,224	13,775	13,232	12,178	11,320	10,697
65歳以上	8,475	8,653	8,555	8,297	8,358	8,229	7,940

将来人口シミュレーション②	令和2年 [2020]	令和7年 [2025]	令和12年 [2030]	令和17年 [2035]	令和22年 [2040]	令和27年 [2045]	令和32年 [2050]
総人口	26,878	26,028	25,154	24,252	23,289	22,304	21,319
0～14歳	3,453	3,232	2,949	2,755	2,701	2,653	2,544
15～64歳	14,950	14,141	13,632	13,142	12,104	11,238	10,623
65歳以上	8,475	8,655	8,573	8,355	8,484	8,413	8,152

将来人口シミュレーション③	令和2年 [2020]	令和7年 [2025]	令和12年 [2030]	令和17年 [2035]	令和22年 [2040]	令和27年 [2045]	令和32年 [2050]
総人口	26,878	26,028	25,289	24,502	23,681	22,842	22,016
0～14歳	3,453	3,232	3,037	2,893	2,908	2,885	2,833
15～64歳	14,950	14,141	13,679	13,254	12,289	11,544	11,031
65歳以上	8,475	8,655	8,573	8,355	8,484	8,413	8,152

3. 人口の将来展望の設定

これまでに見た本町の現状や人口推計、前期計画との整合等を勘案した結果、前述の「2. 本計画における将来人口シミュレーション」における「将来人口シミュレーション③」が本町の将来人口に適切と判断し、次のとおり、本計画における人口の将来展望を設定します。

人口の将来展望の設定

- ◆ 子育て支援及び生活環境の充実や移住・定住促進、地域産業の活性化等に寄与する施策を展開することで、**令和 32 (2050) 年の人口を約 22,000 人と展望する。**

人口の将来展望を反映した人口推計は以下のとおりです。

